

入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和8年5月22日

下関市長 前田 晋太郎

1. 件名

市有財産売却【下関市亀浜町1817番20】（総務部資産経営課）

2. 売却物件：（土地）

物件番号	所在地	地目	地積 (㎡)	都市計画上の制限等	最低入札価格 (円)
1	下関市亀浜町1817番20	雑種地	1,074.36	工業地域	35,500,000

3. 競争参加者に必要な資格

地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者、及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(法人の場合は、代表者、役員又は実質的に経営を支配する者)に該当しない者であること。

4. 入札心得書及び契約条項を示す場所及び入札場所

(1) 入札心得書及び契約条項を示す場所

下関市南部町1番1号 下関市役所本庁舎東棟4階 資産経営課

(2) 入札場所

下関市南部町1番1号 下関市役所本庁舎西棟5階 大会議室

5. 入札及び開札の日時

(1) 入札 令和8年7月7日（火）午前10時から（受付:午前9時から）

※郵便による入札は不可

(2) 開札 入札締切後直ちに開札

6. 入札の無効

(1) 入札に参加する資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 記名押印のない入札又は誤字、脱字等があることにより意思表示が不明瞭である入札

- エ 入札事項を表示せず、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- オ 単価を記入した入札（総額を併記した入札を含む）
- カ 同一人が同一物件に対して2通以上した入札
- キ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 入札保証金が所定の額に達しない者のした入札
- ケ 入札金額が予定価格（最低入札価格）に達しない入札
- コ 入札金額を訂正した入札

7. 入札保証金

各自入札金額の100分の5（円位未満切上げ）以上に相当する金額を現金により受付時に納入すること。この入札保証金を還付する場合には利息を付さない。

8. 契約不履行

落札者が落札決定の日から5日（土日祝日を除く）以内に契約を締結しない場合には、第7項の入札保証金は市に帰属する。

9. 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、代金は契約締結と同時に又は契約締結後20日以内に支払うこととする。なお、売買契約締結の日から起算して20日目、土・日曜日及び祝日等、金融機関の休業日となる場合には、直前の金融機関の営業日を納付期限とする。

10. 現地説明の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月23日（火） 15時から
- (2) 場所 物件の所在地

11. その他

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の事務所の用に供してはならない。
- (2) 市有財産売買契約締結の日から5年間、本物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供してはならない。
- (3) 上記（1）及び（2）に違反した場合は、市の定める金額を違約金として市に支払わなければならない。
- (4) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）を使用しないこと。

以上公告する。